

# 平成26年 3月定例会

平成26年第1回定例会は3月4日に招集され、会期22日間をもって3月25日に閉会しました。この間、報告4件、条例制定3件、条例改正14件、補正予算9件、当初予算8件、その他1件、人事1件、議員発議1件の合計41議案が提出されました。議員発議1件は否決となりましたが、その他の議案は全て原案とおり可決、承認しました。

## 議題(4件)

### 市長の専決処分の報告について

損害賠償額の決定1件と工事請負契約の変更2件について、報告がありました。

### \* 損害賠償額の決定について(1件)

嘱託職員が、庁用車で走行中、

相手方車両に接触し、損傷させたもので、過失割合を85対15とし、賠償額を決定したものです。

### \* 契約の変更について(2件)

1件目は、「平成25・26年度大内地区幼保一元化施設建設工事(建築)」について、契約金額に577万5千円を追加したものです。

変更の主な内容は、カーテン、ロールカーペットの追加、フェンスの高さの変更などです。

2件目は、「平成25・26年度大内地区幼保一元化施設建設工事(設備)」について、契約金額から35万7千円を減額したものです。

## 議題(5件)

### 平成26年度東かがわ市土地開発公社の事業計画に関する書類の報告について

土地の取得と処分の計画及び予算計画など、事業計画に関する書類が、同公社理事会の議決を得て、本市に提出され、地方自治法の規定により本議会に報告されました。

## 議題(6件)

### 東かがわ市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、本市においても新たに東かがわ市新型インフルエンザ等対策行動計画が作成され、本議会に報告されました。

## 議題(7件)

### 東かがわ市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

行動計画の内容は、市民への適切な方法による情報の提供及び市民に対する予防接種の実施等、発生段階に応じて市が実施する事項について記載しています。

## 議題(8件)

### 条例の制定(3件)

#### 議題(1)

#### 議題(2)

#### 議題(3)

事業計画では、本市の体育施設を管理運営し、健康で住み良いまちづくりの実現を図るために、市民の健康及び体力づくりに貢献するスポーツ事業を展開し、市民のスポーツ人口の拡大に努めることとしています。

なお、収支予算は、予算額1億4,295万円とし、対前年度比255万5千円の増額になっています。

法」の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介





0.8万3千円を減額し、補正

後の予算総額を150億3,

132万3千円に

#### 主な歳出

\* 民生費では、一般事務費基準額の変更に伴う老人ホーム措置費を追加計上したほか、制度改

正に伴う障害者福祉システム改修経費、交付額の確定に伴う障

害児事業返還金、実績見込みに伴う後期高齢者医療事業療養給付費負担金、保育士等待遇改善

臨時特例事業補助金を追加計上。

\* 衛生費では、国の平成24年度

補正予算に伴う地域の元気臨時交付金のうち、水道事業対象分

を繰出金として追加計上。

\* 農林水産業費では、国の平成

25年度補正予算に伴う補助対象分

を繰出金として追加計上。

\* 教育費では、工事箇所数の増加に伴う消火栓設置工事負担金

を追加計上。

\* 教育費では、電気料金の値上

げ対応等に伴うパペットランド指定管理委託料及び各種大会への参加増による教育振興補助金

を追加計上。

その他の補正については、事

務事業の精算見込みによるもの

です。

歳出に対する財源としては、事

業実施に伴う国、県補助金、

地方債等を充てています。

また、繰越明許費として、国

の平成25年度補正予算に伴う補

助対象事業を含め、総額9億4

95万9千円を計上しています。

いでは、額の確定により増額又は減額しました。

この歳出に対応する歳入につ

いては、交付金、繰入金、繰越

金等、額の確定によるものです。

歳入歳出とともに3,000

万9千円を減額し、補正後の

予算総額を4億4,272万

3千円に

主な歳出は、精算見込みによ

り減額したものです。

#### 議案第21号

平成25年度東かがわ市後期

高齢者医療事業特別会計補正

予算（第1号）について

歳入歳出ともに3,000

万9千円を減額し、補正後の

予算総額を4億4,272万

3千円に

主な歳出は、精算見込みによ

り減額したものです。

平成25年度東かがわ市下水

道事業特別会計補正予算（第

1号）について

歳入歳出それぞれ6,14

3万5千円を減額し、補正後

の予算総額を3億8,093

万3千円に

主な歳出は、三本松地区管渠

布設工事の設計委託料並びに工

事請負費を業務の精算見込み及

び社会資本整備総合交付金の減

額により事業費を減額するもの

です。

また、平成26年度においても

更に国費が縮減される傾向にあ

る下水道事業において、安定的

補助財源の措置を講じる手段と

して、本年度交付決定事業費の

剩余額を翌年度に繰越し、舗装

復旧及び管渠布設工事に充当するものです。

歳出に対応する歳入として、国庫補助金及び起債を減額するとともに、一般会計繰入金を追加するものです。

### 議案第23号

平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出とともに396万1千円を減額し、補正後の予算総額を2億7,072万5千円に。主な歳出は、事業費の精算見込みによる減額を行うものです。

### 議案第24号

平成25年度商品券事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出とともに126万6千円を減額し、補正後の予算総額を403万4千円に。

商品券事業の精算見込みによる減額で、歳入は、一般会計からの繰入金30万円を全額減額、前年度繰越金を額の確定に伴い96万6千円減額するものです。

歳出については、東かがわ市商工会への取扱事務委託料を実績工会への取扱事務委託料を実績

額にあわせて23万4千円減額、償還金利子及び割引料を換金額が確定したため453万6千円

減額し、商品券事業特別会計の決算剰余金350万4千円を一般会計への繰出金として計上す

### 議案第25号

平成25年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第2号)について

収益的収支では、水道事業収益を742万9千円減額し、補正後を6億6,418万1千円とし、水道事業費用を700万円減額し、補正後を5億8,924万6千円とし、さらに、資本的収支では、資本的収入を1,051万5千円減額し、補正後を1億8,406万8千円とし、資本的支出を4,450万円減額し、補正後を5億681万8千円とするものです。

### 議案第26号

平成25年度商品券事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出とともに126万6千円を減額し、補正後の予算総額を403万4千円に。

商品券事業の精算見込みによ

り減額するものです。

の5年間です。

増額し、補正後の予算総額を150億3,194万3千円に

ペペツトランド指定管理委託料の電気基本料金に係る対応についての意見があり指定管理委託料を増額したものです。

### 議案第26号

平成25年度東かがわ市丹生コモンユースイセンター

### 議案第27号

指定管理者の指定について

(東かがわ市丹生コモンユースイセンター)

平成26年度より供用開始する新しい丹生コモンユースイセンタ

ーについては、特例に基づき、

公募によりらず指定管理者の選定を行なう施設とし、学校跡地等の有効利用と地域活性化のため、

「丹生地区活性化協議会」に指

定申請の提出を求めました。本

市指定管理者選定審議会に諮問し、適当であるとの答申のとおり「丹生地区活性化協議会」を

丹生コミュニティセンターの指定管理者として指定するもので

ます。

指定の期間は、平成26年4月

1日から平成31年3月31日まで

### 人事(一括)

#### 人権擁護委員の推薦について

意見を求めることがあります。

現在、人権擁護委員としてご活躍の植谷るり子氏の任期が6月30日をもって満了することがあります。

引き続き、人権擁護委員として同氏を推薦することに同意しました。

なお、任期は平成26年7月1日から平成29年6月30日までの3年間です。

### 発 議(一括)

#### 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について

特定秘密保護法の廃止を求める意見書について

特定秘密保護法の廃止を求める意見書を国家機関に提出する議案が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

